

ふたばの魅力体験発見ツアー実施事業業務 委託仕様書(案)

1 委託業務の名称

ふたばの魅力体験発見ツアー実施事業業務

2 委託業務の目的

「一般財団法人福島県電源地域振興財団ふたば復興支所(以下、「財団支所」という。)」では、双葉郡8町村(※1)の各自治体やまちづくり団体等が関係・交流人口の増加や創出に資する事業を実施する上でモデル的な施策を検討している。

本ツアーは、カメラ初心者の方でも気軽に楽しめる内容とし、カメラを手に双葉郡の名所を巡ることで、地域の観光資源の潜在的な価値を高め、参加者に双葉郡の魅力を訴求することを目的とする。

また、参加者が撮影した写真をSNS等で発信することにより、「また訪れたい」という再訪意欲を喚起するとともに、写真を見た人々に「実際に行ってみたい」と感じてもらう波及効果につなげ、地域ブランド力の向上及び更なる交流人口の拡大を目指す。

※1: 双葉郡8町村とは、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村を指す。

3 委託業務の内容

(1) ツアーテーマ

双葉郡ならではの様々なスポットでの写真撮影を通して、地域の魅力を体感する。

(2) 対象・参加人数

首都圏在住の20代～30代 20名程度。

なお、最小催行人数は15名とする。

(3) 参加条件

ア 撮影機能付きスマートフォンを持参すること。

イ 撮影した写真をSNS等で発信すること。

ウ 撮影した写真を財団支所が情報発信する媒体等で使用することに同意いただけること。

(4) ツアー実施日程(1回)

令和7年10月～11月初旬のいずれか2日間 1泊2日

(5) 参加費

1人20,000～25,000円程度徴収すること(保険料を含む)。

(6) 業務内容

ア ツアーの企画について

(ア) 告知・募集等プロモーション活動用にユニークなツアー名称を決定すること。

(イ) 行程には、双葉郡ならではの写真映えする撮影スポットでの撮影体験を盛り込むこと。

(ウ) 行程には、写真撮影をサポートする講師が同行し、参加者へ撮影手法(設定・構図・テクニック等)のアドバイスができる体制を構築すること。また、写真撮影をサポートする講師は、上記(2)の対象者に対して集客力が見込める講師を選定すること。

(エ) 1日目は、撮影機能付きスマートフォンでの撮影による撮影スポットを2箇所以上選定すること。

- (オ) 2日目は、天山文庫(川内村)にて、ミラーレスカメラでの撮影による撮影会を実施すること。なお、参加者のミラーレスカメラについては受託者が用意すること。
- (カ) 2日目にJヴィレッジにて参加者が撮影した写真(ベストショット)を1枚印刷する時間を設けること。なお、印刷に係る備品等は受託者が用意すること。
- (キ) 各撮影スポットでは、撮影スポットの魅力について、管理人等から説明してもらう機会を設け、撮影スポットに対する理解醸成を図り、撮影意欲を高める工夫を行うこと。
- (ク) 双葉郡の食材を使った食事を提供すること。1日目の夕食では双葉郡のお酒を堪能できる食事会を開催すること。2日目の昼食では絶景スポットでの食事会を開催すること。各食事会では、地域住民と参加者との交流の機会を設け、参加者が双葉郡の食を満喫できる工夫を行うこと。
- (ケ) 宿泊先は双葉郡内の宿泊施設とすること。
- (コ) 雨天時の代替案も提案すること。ただし、雨天時でも天山文庫での撮影会は実施することとする。

イ ツアーの運営について

- (ア) 行程の確定後は、参加者の募集、受付及び取りまとめを行うこと。
- (イ) 行程管理等に対応するスタッフが同行すること。
- (ウ) 参加者への連絡調整、開催案内、日程表の作成・交付を行うこと。
- (エ) 当日の移動手段、訪問先、食事、宿泊について手配・連絡調整、謝金費用の支払いを行うこと。

※東京駅を集合・解散地とする。ただし、双葉郡内移動については貸切バスを手配すること。

- (オ) 旅行保険の加入を行うこと。

ウ ツアー終了後について

- (ア) ツアー終了後、参加者に対してアンケートを実施すること。
なお、アンケートの内容は、財団支所と協議して決定するものとする。
- (イ) ツアー終了後、参加者に対して写真共有サイト等の活用を周知し、参加者同士が相互に写真を閲覧できる環境を構築すること。
- (ウ) ツアー終了後に、撮影した写真を発信する機会を設けること。

※なお、参考までに別紙1「ふたばの魅力体験発見ツアー行程(例)」を添付します。

4 委託対象経費

委託料に含まれる経費は次のとおりとする。

- (1) 受託事業運営スタッフ賃金(講師含む)、旅費、訪問先等への謝金
- (2) 当日の移動手段及び手配に係る経費
- (3) ツアー参加者の集合地以降の交通費、現地での宿泊費、食費他、行程表記載の経費
- (4) ツアーの告知・募集等プロモーション活動に関わる費用
- (5) ツアー終了後の広報媒体等での発信に係る費用
- (6) 事業管理費
- (7) 消費税及び地方消費税相当額
- (8) その他業務に関連する経費

5 委託業務期間

契約締結の日から令和8年1月30日(金)まで

6 準拠する法令

- (1) 旅行業法(昭和27年法律第239号)
- (2) 著作権法(昭和45年法律第48号)
- (3) その他関係法令及び通則

7 成果品

受託者は、本業務実施にかかる次のものを成果品として提出すること。

- (1) 実績報告書 1部
- (2) 実績報告書に掲載した画像の電子データ
- (3) 参加者が撮影した写真の電子データ
- (4) 本業務において作成した資料等 各1部

8 提出書類

- (1) 委託業務着手届(第1号様式)
- (2) 委託業務完了届(第2号様式)
- (3) 上記7記載の成果品(任意様式)
- (4) その他財団支所が必要と認める書類

9 受託者の責務

- (1) 苦情等の処理
本業務に伴って生じたトラブル等に関しては、受託者が責任を持って対応し、速やかに財団支所へ報告すること。
- (2) 信用失墜行為の禁止
受託者は、本業務の実施に当たり各種法令等を遵守し、財団支所の信用を失墜する行為を行ってはならない。
- (3) 法令等の遵守
 - ア 個人情報等の守秘義務
本業務を通して知り得た個人情報等については、他に漏洩してはならない。
なお、個人が特定される情報は原則として第三者へ提供しないこと。
 - イ 個人情報等の目的外使用の禁止
個人情報等については、他の目的で使用する事及び売買することを禁止する。
 - ウ 委託契約終了後の取り扱い
上記、ア及びイについては、本業務の委託契約の終了後についても同様とする。
なお、個人情報記載された資料については、事業完了後、財団支所に返還すること。

10 仕様変更等

- (1) 追加費用に対する考え方
本仕様書に定められた業務内容の実施にあたっては、追加の費用負担が生じた場合においても、それが仕様を満たすために当然必要と認められるものについては、原則として受託者の負担とする。
- (2) 仕様変更

受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ財団支所と協議し、承認を得ること。

(3) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項または本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて、財団支所と受託者が協議して定める。

11 その他

- (1) 本業務に関わる責任者及び担当者については、本業務の趣旨・内容を十分に理解し、かつ業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- (2) 受託者は行程管理を適切に行い、遅滞なく実施すること。
- (3) 受託者は委託契約書及び仕様書に基づき、業務の詳細については、財団支所と協議のうえ決定すること。
- (4) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託し、または請け負わせてはならない。やむを得ず再委託する必要がある場合は、財団支所と協議し、承諾を得ること。
- (5) 受託者は、財団支所と定期的に打合せを行い、進捗状況をきめ細かに報告すること。
- (6) 成果品一式の著作権及び所有権並びに翻案権は、財団支所に帰属するものとする。
- (7) 本委託業務の受託者は、財団支所に許可なく、成果品等を他のものに利用、公表、貸与等をしてはならない。
- (8) 本委託仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権等の知的所有権の侵害に係る紛争等が生じた場合、速やかに財団支所へ連絡するとともに、当該紛争の原因が専ら財団支所の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担でその一切を処理するものとする。なお、財団支所は、本委託業務に係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に対し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講ずるものとする。

(第1号様式)

委 託 業 務 着 手 届

令和 年 月 日

一般財団法人福島県電源地域振興財団代表理事 様

受託者 住 所
名 称
代表者 印

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日付けで
着手しましたので届け出ます。

記

- 1 委託業務名
ふたばの魅力体験発見ツアー実施事業業務
- 2 委託期間
着 手 令和 年 月 日
履行期限 令和 8年 1月30日

(第2号様式)

委 託 業 務 完 了 届

令和 年 月 日

一般財団法人福島県電源地域振興財団代表理事 様

受託者 住 所
名 称
代表者 印

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日付けで完了しましたので届け出ます。

記

- 1 委託業務名
ふたばの魅力体験発見ツアー実施事業業務
- 2 委託料の額
金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 金 円)
- 3 委託期間
着 手 令和 年 月 日
完 了 令和 年 月 日
- 4 添付書類 実績報告書 (任意様式)